

専決処分の報告について

地方自治法第 180条第 1 項の規定により、工事請負契約金額の変更について別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 7 年11月20日提出

沼津市長 頼 重 秀 一

専決処分書

地方自治法第 180条第 1 項の規定により、令和 6 年10月15日議会の議決により指定された工事請負契約金額の変更について、次のとおり専決処分する。

令和 7 年10月29日

沼津市長 頼 重 秀 一

契約の目的 議第79号 沼津市新中間処理施設敷地造成工事
(令和 7 年10月16日議決)

契約の金額 変更前 1, 7 4 8, 5 0 5, 0 0 0 円
変更後 1, 7 8 4, 6 9 5, 0 0 0 円
(変更前議決より36,190,000円増額 (2.07%増))

変更の概要 土壌汚染対策工の増工に伴い、契約の金額を変更するもの。

工事請負契約の一部変更について

令和7年6月30日議決、議第63号工事請負契約の一部変更について（沼津市新中間処理施設敷地造成工事）の一部を次のように変更する。

令和7年9月12日提出

令和7年10月16日 原案可決
沼津市長 頼 重 秀 一

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
契約の金額	1, 5 5 0, 5 0 5, 0 0 0 円	1, 7 4 8, 5 0 5, 0 0 0 円

「提案理由」

残土処理工の増工及び国の措置に倣い、賃金等の変動に対処するため、設計労務単価等を変更することに伴い、契約の金額を変更するものである。

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結する。

令和 5 年 9 月 14 日 提出

令和 5 年 10 月 16 日 原案可決

沼津市長 頼 重 秀 一

- 1 契 約 の 目 的 沼津市新中間処理施設敷地造成工事
- 2 契 約 の 方 法 制限付き一般競争入札
- 3 契 約 の 金 額 1, 3 0 3, 1 7 0, 0 0 0 円
- 4 契約の相手方 竹中土木・集組特定建設工事共同企業体

代 表 構 成 員 静岡市葵区追手町 2 番 20 号
株式会社竹中土木静岡営業所
所長 前 島 岩 雄

そ の 他 構 成 員 沼津市岡宮字松沢台 946 番地の 1
株式会社集組
代表取締役 高 村 和 秀